

# 建築技術職（建築士資格者）の職員募集案内

令和8年6月10日

一般財団法人ふくしま建築住宅センター

当センターでは、1級建築士又は2級建築士の資格を有する方を募集しています。

○応募方法：当センターへ下記書類を郵送してください。

提出書類 ①履歴書（3ヶ月以内に撮影した写真を貼付）

②職務経歴書（任意様式） ③資格要件に係る証明書の写し

送付先 〒960-8061 福島市五月町4番25号 福島県建設センター4F

一般財団法人ふくしま建築住宅センター 総務部 柳沼（TEL024-573-0118）

○選考方法：応募の都度、提出書類により選考及び面接（日時・会場は別途連絡します。）

○応募資格の無い方：次のいずれかに該当する人は、応募できません。

①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

②日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人

④国土交通大臣等より建築士の業務停止処分を受け、その停止期間中の人

○採用時期：応談により採用日を決定します。

- 1 募集する職種・人数 建築技術職（建築士） 若干名
- 2 資格要件 1級建築士又は2級建築士
- 3 年齢 1971年4月2日以降に生まれた方
- 4 業務内容 建築基準法に基づく確認審査業務・検査業務、住宅性能評価、省エネ適判等関連業務その他業務
- 5 勤務場所 本部（福島市）又は県内4事務所（福島市・郡山市・いわき市・会津若松市）
- 6 勤務時間 月曜日～金曜日（週5日）で40時間。  
参考：令和7年度 年間平均超過勤務時間 4.01時間/月（全職員平均）
- 7 休日 土曜日及び日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）  
お盆休み（8月13日～15日等（3日程度） 曜日を考慮し毎年決定
- 8 給与等 ①給与：経歴、実務経験等を考慮し、当センターの規定により決定  
②昇給：年1回  
③賞与：年2回 6月と12月に支給。支給額は収益状況によります。  
④資格手当（次の資格取得者に月額で支給）

1級建築士	15,000円
2級建築士	7,000円

なお、建築基準適合判定資格者となった場合、資格手当は次のようになります。

1級建築基準適合判定資格者	30,000円
2級建築基準適合判定資格者	20,000円

※複数の資格を有する場合、最も額の多い一つの資格手当  
⑤その他手当：超過勤務手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、扶養手当など
- 9 定年退職 満60歳に達した年度の3月31日。その後、再雇用職員又は嘱託職員として再雇用可。
- 10 社会保険等 健康保険（協会けんぽ）、厚生年金、雇用保険、労災保険等加入、定期健康診断あり
- 11 試用期間 6か月（当センター就業規程によります。不適格である場合は雇用を終了します。）
- 12 有給休暇 ①年次有給休暇：初年度20日。翌年度に前年度の取得残の繰越（最大40日）あり。  
参考：令和7年度 全職員平均取得日数 13.8日  
②病気休暇：有給30日  
③特別休暇：結婚休暇7日（有給）ほか、多数の特別休暇あり。
- 13 資格取得の支援：建築基準適合判定資格の取得支援（助成）あり。
- 14 文化体育活動に対する助成  
建築士会への入会金及び初年度会費（全額）やマラソン、ロードレース等の参加費への助成制度あり